

令和6年9月2日

保護者の皆様へ

認定こども園しのはら幼稚園
園長 長谷川樹生

「こども誰でも通園制度」は、令和8年度からの本格実施をひかえ、全国各地で試行的事業が行われています。横浜市でも、現在、試行的事業が行われていますが、この度当園も、横浜市の試行的事業に参加することになりました。

利用目的は自由です。有効にご利用いただき、また幼稚園がどのようなところか、ぜひお試しいただければ幸いです。詳細は下記の通りです。

記

1. 対象

令和6年4月1日現在で満2歳のお子様。

但し、利用日時時点で満3歳になると、対象外となります。

2. 期間

令和6年10月2日から令和7年3月31日まで。

3. 利用日時

毎週月・水・木曜日で、利用可能な時間は下記の通りです（1時間単位）。

月・木曜日は、9：00～14：00

水曜日は、9：00～12：00 です。

なお、1カ月の利用時間の上限は10時間です。

1回の利用時間の上限は決まっていますが、2時間程度を目安に継続してご利用いただくことをお勧めいたします。

4. 保育内容

幼稚園で行われている実際の保育に参加していただくことがあります。

幼稚園の環境が、お子様の成長にどれほど有効であるか、実感していただけます。または専用の室で他のお子様と一緒に過ごしていただきます。

4. 定員

ご利用いただく時間帯の定員は、8名とします。

6. 昼食

園で給食は提供しませんので、昼食の時間帯を含むご利用の場合は、お弁当の用意をお願いいたします。

7. 費用

- ① 保育料 1時間300円
- ② オムツ オムツは持ち込み可と致します。
但し、園のオムツを使用した場合は、実費を徴収します。

8. 支払方法

お迎え時に、職員室窓口で「Pasma、Suica等の交通系電子マネー」でお支払い下さい。

9. 申込方法

利用月（日時）の申込は、全て前月中に行います。

ちなみに10月の利用可能日は10月2日～31日の月・水・木曜日です。
申込期間は、9月2日～30日朝9時～午後5時（但し水曜日は午後2時）まで、電話での申込でお願い致します。

なお、人数が定員を超える場合は、先着順といたします。

10. その他

- ① **初回は親子通園と致します。**
- ② 申込みいただいた方には、提出していただきたい用紙、準備していただきたい物の説明資料等をお渡しいたしますので、利用日の1週間前までには、職員室事務まで用紙を取りに来てください（第1日目の通園日に担任まで提出）。

以上、本件に関する質問・照会は、当園未就園児グループまでお願いします。

電話 (045) 432-6506

以上